



遠藤れい子ひまわりレポート



○遠藤れい子事務所 〒940-0052 長岡市神田町3丁目1-3 ☎ 0258-32-1741 fax 0258-32-6443
○県議会執務室 〒950-0965 新潟市中央区新光町4-1 県議会内 ☎025-280-5475

ホームページ



2月県議会 県民の暮らし応援の政治を求めて質問（その3）

国保料(税)の「子ども均等割り」ゼロに。インボイス制度の中止を

【遠藤県議の質問】

新年度予算について

国保加入者は、低所得者が圧倒的に、保険料(税)は協会けんぽの約1.4倍、4人家族で比較すると約2倍になるという構造的な問題がある。

民医連の調査では、保険料滞納により受診を控え重症化で亡くなる症例が22都道府県で45例あった。

平成26年全国知事会は、協会けんぽ並みに保険料(税)を引き下げるとは公費投入が必要との試算を示し、財政基盤の強化を政府に求めている。国民の暮らしと健康を守り、国保制度の健全な運営のためにも、「1兆円の公費投入」を強く求めるべきと考えます

【知事答弁】

国保の安定的な運営に、制度設計者である国が検討し、必要な財源を確保すべき。引き続き全国知事会とともに働きかける。

【遠藤県議の質問】

県の決算資料によると、

国民健康保険事業会計は黒字であり、令和3年度の基金保有額は、県全体で132億8千万円。物価高騰が暮らしを直撃しているときだけに、基金を活用して高すぎる国民健康保険料(税)の引き下げに取り組みべきと考えます。とりわけ、子どもが生まれると上乗せされる「均等割り」は、子育て支援にも逆行する。子ども均等割りは高校卒業までゼロにするなど減額すべきと考えます。

【知事答弁】

市町村基金は市町村が判断すべきもの。子ども均等割りは対象年齢の拡大及び軽減割合の拡充を全国知事会を通じて国に要望している。

【遠藤県議の再質問】

基金は令和元年から16億円増えている。どれくらいが安定的な運用の必要と知事は考えているのか



花角知事に再質問をする遠藤県議

【知事答弁】

「基金を過剰にためておく必要はない。それ以上は保険料の引き下げに使うべきではないか」という意見は1つのご意見として承りたいと思う。今後は国民健康保険の事業運営の中で適切に判断してまいりたい。

【遠藤県議の質問】

物価高騰から家計を守り消費をあたためるためには、消費税の減税が最も効果的だと考えます。

全国商工団体連合会の調査では、世界の100の国・地域で日本の消費税に当たる付加価値税の減税を実施している。小規模事業者やフリーランスに深刻な負担増をもたらすインボイス制

度の導入は中止すべき。

【知事答弁】

消費税収は医療、介護や子育ての大切な財源である。物価高騰対策は国の支援に加え市町村と協調し、緊急生活支援などにとりくんでいる。

【コメント】

この20年、日本では賃金が上がらず、男女間格差が広がった。消費税は低所得者ほど負担が重く、貧困と格差を広げてきた。

輸出大企業は「輸出戻し税」の恩恵を受け、1円も消費税を払っていない。

「社会保障に必要」と言いながら、消費税を財源にして公的病院や病床を削減しているなど大問題である。

3月19日、アオーレ長岡前の総がかり行動であいさつする遠藤れい子県議(左)

